

千葉市公告第167号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

千葉市長 神谷俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

税務証明手数料用キャッシュレス決済対応レジ等保守業務委託

(2) 概要

契約書及び仕様書のとおり

(3) 委託期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

(4) 履行場所

各市税事務所市民税課及び各市税出張所の市内6か所

2 入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む。）を完納していないもの

(3) 過去5年以内に同種の業務委託を履行した者であること。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市財政局税務部課税管理課

電話 043-245-5119

電子メール kazeikanri.FIT@city.chiba.lg.jp

4 入札参加資格確認申請書等の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 配布場所等

令和7年2月25日(火)から千葉市ホームページ内「入札情報等」内の入札(見積)募集案件「業務委託」のページ

(<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>)

に掲載するので、当事業の箇所からダウンロードして使用すること。

(2) 提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年2月28日(金)まで

(3) 提出方法

入札参加資格確認申請書等の提出は、契約事務担当課への持参又は郵送によること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとすること。

郵送による場合は、封筒に「入札参加資格確認申請書等在中」と朱書きして、契約事務担当課宛てに、令和7年2月27日(木)午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。

(4) 入札参加資格の確認通知

令和7年3月5日(水)までに、入札参加資格の確認審査の結果について、申請者宛てに「入札参加資格確認結果通知書」を簡易書留郵便にて発送する。

5 入札説明書の交付

前記4(1)同様、令和7年2月25日(火)から千葉市ホームページ内「入札情報等」内の入札(見積)募集案件「業務委託」のページ

(<http://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>)

に掲載するので、当事業の箇所からダウンロードして使用すること。

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。

7 仕様書等に関する質問

(1) 質問書の様式

仕様書等に関する質問書を用いること。

(2) 提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年2月28日(金)まで

(3) 提出方法

入札参加資格確認申請書に添えて提出するか、契約事務担当課宛てに電子メールにて提出すること。

(4) 質問に対する回答

千葉市ホームページ上の本入札案件ページにて随時掲載する。

※更新時点で回答が可能な質問から順次掲載する。

※回答期限は令和7年3月3日(月)とする。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和7年3月10日(月) 午後2時

(郵送の場合は、令和7年3月7日(金)午後5時00分までに契約事務担当課へ書

留郵便にて必着とする。)

(2) 入札及び開札の場所

千葉市役所高層棟6階 M601会議室

(場所、日時等を変更する場合は別途通知する。)

(3) 入札金額

総価で行う。

当該業務委託の履行に要する人件費のほか、一切の諸経費等を含めて見積もること。

(4) 入札保証金

要。ただし、千葉市契約規則第8条第1項各号(昭和40年千葉市規則第3号)に該当する場合は、免除とする。また、入札保証金に代わる担保については、千葉市契約規則第7条による。

(5) 最低制限価格

有

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2人以上ある時は、くじにより落札者を決定する。

(7) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札のほか、入札説明書で定めるとおり。

9 その他

(1) 契約保証金 要。ただし、千葉市契約規則第29条各号に該当する場合は免除とする。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、契約事務担当課及び千葉市ホームページ「千葉市例規集」にて閲覧できる。

(http://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG00000202.html)

(5) 詳細は、入札説明書による。

(6) 本委託に係る予算が議会の議決を得られないときは、契約手続を中止する。